2019年12月24日

厚生労働大臣
加藤　勝信　殿

接種済みワクチン再接種費用助成の要望について（重ねてのお願い）

公益財団法人がんの子どもを守る会理事長　山下公輔

がん対策基本計画や小児慢性特定疾病対策、難病対策など、小児がんに関する前向きな取り組みを進めていただいていることは、私たち小児がんの患児・家族にとって大変喜ばしいことであり、今後、これらの施策がより充実していくことに大きな期待を持っております。

昨年、小児がん患者・家族会一同として要望書を提出させていただきました、接種済みワクチンの再接種費用助成について、実施されている自治体が増えてきていることは、厚生労働省を始め、各都道府県、自治体の皆様のご理解の賜物と感謝しております。しかしながら、再接種費用助成の対象は、骨髄移植など造血細胞移植によって抗体を失った患者であり、化学療法などの治療後に抗体を失った患者については、未だにその対象から除外されている自治体が殆どであることを大変残念に思う次第です。

ご存じの通り、小児がんの経験者は「治療中及び治療後一定期間、原疾患や治療に伴う免疫不全になるため、感染症に対する予防対策が生活上の重要な課題」であり、ワクチンの再接種は必須になりますが、多くの自治体においては未だ高額な自己負担が必要となっており、患者・家族にとって、再接種を受けるにあたっての大きな障壁となっていると言わざるを得ません。

そこで、昨年に続けて再度のお願いとはなりますが、感染症に罹りやすい小児がんの子ども達が健やかに安心して生活できるようにするために、接種済みワクチンの再接種費用の助成対象を、移植児ばかりでなく化学療法などの治療を受けた子ども達にも広げるようお願い申し上げます。そのうえで、より多くの自治体による本助成の実施実現のために、国が小児がんなどの治療を受けたことで抗体価が消失・低下している人に対する予防接種の再接種費用助成を促進する方針をお示しいただき、自治体を指導していただくなどの積極的な対応を切にお願いする次第です。

記

小児がん親の会として以下を要望いたします。

①治療などでタイミングを逸してしまった場合の接種の特例措置実施の徹底
②骨髄移植など造血細胞移植によって抗体を失った患者への再接種の助成
③化学療法など治療によって抗体を失った患者への再接種の助成

以上